

令和4年度（2022年度）

第1回知床世界自然遺産地域連絡会議

議 事 録

日 時：2022年11月22日（火）午前10時開会
場 所：羅臼コミュニティーセンター 2階 大ホール

1. 開会

●北海道（椿原） お時間になりましたので、ただいまから、令和4年度第1回知床世界自然遺産地域連絡協議会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、本日、進行を務めさせていただきますオホーツク総合振興局環境生活課の椿原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開催に先立ちまして、本年4月23日に発生しました観光遊覧船の事故により尊い命を失った方々のご冥福をお祈りし、黙禱を捧げたいと存じます。

皆様、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

[黙 禱]

●北海道（椿原） ご着席ください。

それでは、開会に当たりまして、地域連絡協議会会長、道庁自然環境課自然公園担当課長の小島よりご挨拶を申し上げます。

●北海道（小島） 皆さん、こんにちは。北海道自然環境課の小島でございます。

本日は、大変お忙しい中、この会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日お集まりの皆様におかれましては、日頃から、知床世界遺産地域の保全と適正な利用の推進に当たりまして、一方ならぬご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

また、本年4月23日に発生いたしました観光船事故によりお亡くなりになられた皆様に心から哀悼の意を表しますとともに、行方不明の方々が一刻も早く発見されることをお祈りいたします。

捜査活動などにご尽力されております地元関係者の皆様におかれましても、改めて感謝を申し上げます。

知床におきましては、平成17年の自然遺産登録以来、世界的に高く評価された自然環境の保全と適正な利用を両立するための様々な取組が関係者の方々のご努力の下で積み重ねられてきたところであります。

現在、新型コロナウイルスの感染が第8波として全国的にも急拡大しているところではありますが、入国者数の上限の撤廃とか訪日観光客の個人ツアーの解禁といった水際対策が大幅に緩和されておりますし、来年9月のアドベンチャートラベルワールドサミット道内開催、急速に進む円安等によりまして、海外からの観光需要の回復も期待されるところでございます。

今後、ここ知床におきましても、ポストコロナを見据えるとともに、気候変動による影響や安全確保といった様々な社会情勢を踏まえた観点から、適正かつ効果的な保全管理を

進めることが求められるものと考えております。

この地域連絡会議は、地域の皆様からのご意見を伺いまして、世界遺産地域の管理に生かしていく重要な場でございます。

本日は、関係行政機関から、実施事業の取組状況、科学委員会や各部会等におきます検討状況につきましてご報告をいただきますほか、長期モニタリング計画案、各種関連計画の見直しなどにつきましてご議論いただきたいと思います。

本日の会議は、コロナ対策も考慮しまして短い時間に設定しております。説明される方は、できるだけ簡潔なご説明となりますよう、ご協力をお願いいたします。

知床の普遍的な価値を次の世代に引き継いでいくため、一丸となって、地域の皆様が引き続き取組を推進していくことが必要でありますので、改めまして、お集まりの皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

●北海道（椿原） 続きまして、羅臼町の湊屋町長よりご挨拶をいただきたいと思います。

●湊屋羅臼町長 皆さん、おはようございます。

皆さんには、わざわざ羅臼町までお越しいただきました。

非常に分かりづらい会場で、迷われた方もたくさんいらっしゃるようで、ちょうど競りの時間にぶつかっております、目の前が大変混雑をしていたと思います。ご迷惑をおかけしております。

本日は、各省庁の方々、また、漁協の代表者の方々にもご参加をいただき、現状の報告ということで、皆さんで共有をしたいということでお集まりをいただいているわけですけれども、この知床につきましては、先ほどもありましたように、大きな事故がございましたが、今日も、朝はそうでもなかったのですけれども、今は海が非常に風が強く荒れていまして、まさにあの事故を思い出させるような状況となっておりますけれども、これから、私ども自治体としても、ああいったことを教訓としてこれからの対策をしていきたいと思っております。

先日、東京で自然遺産を抱える自治体の集まりがございました。今年から新たに奄美大島、徳之島、沖縄北部の山原地域、それと西表という地域が一緒になって、12の自治体が一つになって世界遺産に認定されたものですから、そこもお仲間になっていただいて、今後、いろいろな自然遺産を抱える自治体で活動していくという動きをさらに強めていこうということになっております。

まだこれは実現するかどうかというところではありますが、自然遺産の今までのこういった活動をぜひ日本中、世界中に発信したいという話もありました。

その中で、今、組織をしっかりとつきた上で目指していこうとされているのが大阪万博への出展ということが協議されております。まだまだ決まってはおりませんが、そういったことになりましたら、今日お越しの皆様にも協力をお願いすることになるかと

思っておりますので、その節は、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今日は、忙しい中、羅臼町にお越しいただいたことに感謝を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

今日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

●北海道（椿原） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りますが、お手元の資料に次第がございます。裏面に配付資料の一覧がございますので、ご確認をいただき、もし不足等がありましたら事務局まで申出願います。一つ一つの確認は割愛させていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

これからの進行は会長の小島が務めます。よろしくお願いをいたします。

2. 議事

●北海道（小島） それでは、議事次第に沿って進めてまいります。

議事（1）環境省、林野庁、北海道の実施事業報告につきまして、資料1-1によりまして環境省さんから順に説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 環境省釧路自然環境事務所の伊藤でございます。本日は、よろしくお願いをいたします。着席にて失礼いたします。

資料1-1の1ページ目、まずは環境省事業でございまして、ナンバー1が知床半島のエゾシカ管理計画の管理、ナンバー2がヒグマ管理計画の管理ということで、例年どおり、エゾシカの個体調整とヒグマに関する情報提供、利用者に対する普及啓発活動等を実施しております。

3、長期モニタリング計画に基づく調査につきましては、様々な調査を例年どおり行っておりますが、今年度のトピックとしては、羅臼岳山頂付近、その他数か所において気候変動による影響を把握するための調査を開始したということがございます。

4、登山道の維持管理として、羅臼岳、硫黄山、知床連山等のササ刈りとか、迷い込み防止ロープの設置等についても例年どおり実施しています。

5、各種情報の発信としての知床白書ですが、今年度9月末時点で既に作成し、ウェブサイトで公開しておりますので、ご覧いただければと思います。その他、委員会等の開催を引き続き実施させていただいております。

環境省からは以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

次に、林野庁さんからお願いいたします。

●林野庁（小田嶋） 引き続きまして、林野庁関係分を知床森林生態系保全センターの小田嶋からご説明申し上げます。

7番目、環境省さんと同様、林野庁職員の単独または関係機関との協働によって登山道の維持管理を実施しております。ササ刈り、ガイドロープ等の設置等を実施しております。

8番目、河川工作物A P関連の長期モニタリング事業でございます。

知床ルシャ川、テッパンベツ川の2河川におきまして、サケ、カラフトマス、稚魚の降下数調査を実施しております。こちらは、1年置きに親魚の遡上数調査と交互に実施することとしてございます。

また、遺産地域、隣接地域の42の河川で水温調査を実施するとともに、うち8河川については、オショロコマの生息数の調査とか、16河川では環境DNAの解析による生物量の調査も実施してございます。

9番目、エゾシカ対策業務でございます。

こちらにつきましては、遺産地域と隣接地域の21か所におきまして、エゾシカの採食状況などの調査を実施してございます。また、個体数調査として、今年のウトロ地区及び羅臼地区におきまして、くくりわなによる捕獲を12月以降に実施することとしてございます。

10番目、ヒグマ管理計画に基づく調査として、ヒグマの餌となるミズナラの結実調査をシードトラップ法により実施してございます。今年度につきましては、量、重さもそこで、よい実なりであったと言えると考えてございます。

11番目、希少野生動植物保護管理業務でございます。

自然保護管理員を配置して巡視を行うとともに、シマフクロウの保護、そして、環境の保全を図ってございます。

林野庁からは以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

続きまして、北海道から報告をお願いします。

●北海道（栗林） 北海道自然環境課の栗林です。

12番から14番が北海道の取組となっております。

12番と13番が長期モニタリングに係る調査となっております。今年度は、羅臼町ルサ川において、サケ科魚類の稚魚降下数の調査を実施しております。

また、13番はこれからの調査となりますが、海生哺乳類、ゴマフアザラシの生息、回遊の実態調査を実施する予定であります。

14番は、携帯トイレ利用促進に係るリーフレットの作成になっておりまして、資料の一番後ろに緑色のリーフレットがついておりますが、日本語版と英語版を作成しまして、各施設ですとか、道内の登山用品販売店といったところに設置しております。こちらは、今年度も作成を予定しております。

北海道からは以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

続きまして、資料1-2 エゾシカの捕獲事業について、環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 資料1-2です。

令和3（2021）シカ年度エゾシカ対策事業結果でございます。

まず、ご参考までに、シカ年度というのは、エゾシカの出産期である6月から翌年5月までとなっておりますので、一番上の遺産地域内のエゾシカ捕獲状況につきましては、令和3年6月から令和4年5月末までの取組結果となります。

総計で210個体、それから、（2）の下側ですが、今年3年目となりますが、より効果的な捕獲手法の導入ということで、日没後3時間まで延長しての捕獲の実施を予定しているものでございます。

こちらにつきましては、詳細は最後の議事（6）の場でご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

●林野庁（片山） 林野庁知床森林生態系保全センターの片山と申します。

私から、世界遺産に隣接する隣接地域において事業を行いましたので、その結果についてご報告させていただきます。

事業結果です。

令和3シカ年度におけるエゾシカの捕獲頭数を一覧表にしております。

捕獲期間は、1月から2月の間にウトロ東地区、オシンコシン地区、春刈古丹地区において、くくりわなにおいて総計75頭のエゾシカを確保しております。

捕獲頭数は、ウトロ東地区で40頭、オシンコシン地区で29頭、春刈古丹地区で6頭となっております。

具体的に捕獲を実施した区域は、下の図に示しております。

下にある図が斜里町の捕獲区域、そして、次のページの地図が羅臼町春日町の春刈古丹地区における狩猟実施箇所となります。

私から、捕獲の結果については以上になります。

●北海道（栗林） 北海道自然環境課です。

資料の最後のページですが、令和3シカ年度隣接地域における個体数調整及び狩猟によるエゾシカの捕獲状況について報告します。

最初に、銃器による個体数調整捕獲ですが、斜里町では、ウトロ高原農地と半島基部農地で捕獲を実施しまして、資料にある数字を足し算しますと合計157頭を捕獲しています。

羅臼町では、町有林において巻き狩りと流し猟を実施して、合計65頭を捕獲しております。

（2）の銃器以外の個体数調整ですが、こちらは、羅網及び交通事故で衰弱した4頭について止め刺しを行っております。これは羅臼町です。

（3）狩猟による捕獲ですが、令和3年度の捕獲数については現在集計中であります。ちょうど今月集計が終わる予定ですので、来週以降、お知らせできるようになる予定です。

そして、本年度の狩猟期間ですが、猟区を除くオホーツク管内では10月22日から狩猟期間が始まっております。猟期の終了は、斜里町が2月28日、羅臼町が1月31日ま

でとなっております。

また、斜里町の一部では、エゾシカの捕獲効率向上を目的に2回の中断期間を設定しておきます。

北海道からは以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

それでは、ただいまの資料1-1、資料1-2につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

発言される前に、所属とお名前をおっしゃってください。よろしくお祈りします。

ご質問等はございませんでしょうか。

●ウトロ地域協議会（桜井） ウトロ地域協議会の事務局をしております桜井です。

エゾシカの捕獲に関してですけれども、シカ年度という中で今報告がありましたが、この捕獲に関して、目標数は設定されているのでしょうか。

その目標があれば、それに対してどうだったのか、捕獲の現状をお知らせください。

●環境省（柳川）今のお話ですけれども、国立公園の中に関して、後ほどご説明すると申し上げた資料6-3に、国立公園に関しましては、知床岬地区、エゾシカB地区、A地区でそれぞれ目標とされる個体数密度を設定しております。

資料6-3の5ページに、特定管理地区（知床岬）としまして、管理の目標として、エゾシカ管理業務の個体数密度の目標が書かれておりました、第4期計画中は、1平方キロメートル当たり10頭以下という目標を設定して、それに向けて個体数管理を行っていくことになっています。

一方、エゾシカA地区、B地区につきまして、4ページに地区のマップがございますけれども、例えば、エゾシカB地区につきましては、7ページに、管理目標としまして、1平方キロメートル当たり5頭以下という目標を定めております。

また、現状ですけれども、目標は先ほど申し上げたとおり、例えば、知床岬につきましては、5ページですが、直近で大幅な増加傾向に転じておりました、2020年度は16.1頭と目標に近かったのですけれども、ここ数年、2021年は58.2頭とか、最新の数字だと2022年は78.6頭ということで、大幅な増加傾向を示しておりましたので、個体数管理の強化が必要な状況です。

●ウトロ地域協議会（桜井） 今の説明を受けて、個体数の密度目標に関しては分かりました。

それでは、毎年度、例えば、大幅な増加が見られる場所、あるいは、それぞれの地域において、5頭以下とか10頭以下という目標密度数値があるということは、その年度において大体どれぐらいを捕獲していくという数値的な部分、具体的な個体の数は出されていないと理解してよろしいのでしょうか。

●環境省（川越） 環境省の川越です。

実は、遺産地域に関しては、エゾシカワーキンググループを年に2回開催しています。

その中で、各年度の目標値を定めていまして、その年にいきなり10頭平方キロメートルになるわけではなく、やはり、何年もかけてそこを目指していく感じなので、毎年、その目標値に向かって、自然増加率も踏まえて何頭ぐらい取っていくべきかという議論はしていただいて、目標として今年はこのくらい取ってみようという話で毎年毎年調整をしています。

ただし、条件もあって目標どおり取れないとか、実際にカウントしてみるともっと多く確認されたとか、そういう不確定要素があるので、毎年毎年専門家の方の意見も聞きながら取る数を調整して実施している状況になります。

●北海道（小島） よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問等はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） ないようでしたら、次の議題に行きます。

議事（2）下部部会からの報告になります。

まず初めに、資料2-1に戻りまして、知床ヒグマ対策連絡会議からのヒグマ目撃対応状況につきまして、環境省さんからご説明をお願いします。

●環境省（家入） ヒグマ連絡会議の事務局をしているウトロ自然保護官事務所の家入でございます。

私から、連絡会議の状況についてご説明いたします。

資料は2-1になってございます。

まずは、1番のヒグマの目撃件数でございますが、合計件数で言うと、斜里町、羅臼町を合わせて1,524件、20%以上の増になっておりますが、対応件数としては1,000件以下になってございます。

有害捕獲頭数については、2021年度は31頭に対して今年度は33頭と、ほぼ横ばいという状況になってございます。

次に、トピックでございますが、斜里町側のトピックとしては5点ございます。

まず、①でございますが、今年で3年目になりますけれども、ウトロ市街地のササ刈り、草刈りを実施してございます。

それから、②ですが、今年度から公園法の改正が行われて罰則規定が設けられたのですが、相変わらずヒグマへの接近、つきまといは散見される状況にございます。

これに関連するかどうか分かりませんが、⑤の知床横断道路につきましては、危険グマが多発するようになってございます。交通規制、通行止め後、特定個体の捕獲作戦を実施しまして、11月8日から10日までの間やったのですが、捕獲できず、これについては今後も継続検討でございます。

それから、③ですが、日の出地区の屋外の干し魚の食害被害発生、近隣のビニールハウス内にも侵入ということがございました。

それから、④の知床五湖の地上遊歩道ですが、今年についてはかなりの目撃件数があっ

て、多分、周り人の話だと一番多いのではないかという声がありました。

次に、羅臼側でございます。

斜里町と同じように、ササ刈りを実施しております。今年で3年目になります。

②ですが、前々から問題になっていました飼い犬加害グマについて、箱わな捕獲に成功してございます。DNA解析の結果、確定したものでございます。

③、岬町で5月18日に捕獲された雄の成獣が昨年度同地区の民家からごみ袋を持ち去ったヒグマと同一個体であることがDNAで判明しました。

④、これも通行車両にすり寄るヒグマが出現し、緊急捕獲しております。

⑤、羅臼温泉野営場の取り付け道路や駐車場国道側でヒグマが目撃されまして、野営場の電気柵の設置ルートを根室振興局で再検討しているところでございます。

⑥、先ほどの斜里町と同じですが、横断道路で手負いグマが目撃されており、羅臼町側は有害捕獲を試みたが、逃走されたという状況になってございます。

最後の⑦、羅臼中心部の電気柵、3区間の電源をソーラーからAC100ボルトに変更して安定化しております。

3ページは、箱わなで捕獲された連続飼い犬加害グマの写真になってございます。

以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

次に、資料2-2、シンボルマーク部会からの報告につきまして、北海道からお願いいたします。

●北海道（栗林） シンボルマーク部会からの報告です。

資料2-2になりますが、資料にありますとおり、シンボルマークの使用に関して、今年度の申請は0件でして、継続中のものが2件ありました。

資料にあるとおりですので、説明は省略させていただきます。

以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

続きまして、資料2-3、適正利用・エコツーリズム検討会議からの報告につきまして、環境省さんからお願いいたします。

●環境省（塚本） よろしく申し上げます。適正利用・エコツーリズム検討会議事務局の環境省羅臼事務所の塚本です。

資料2-3をご確認ください。

適正利用・エコツーリズム検討会議につきましては、知床世界遺産地域管理計画及び知床エコツーリズム戦略に基づいて、世界遺産地域の資源の適正な利用及びエコツーリズムを含む観光の持続可能化を推進して行っている会議でございます。

次のページを見ていただきますと、昨年1月から12月までの知床国立公園の利用状況の調査結果が出ておりますので、ご確認いただければと思います。

昨年は、新型コロナウイルスの流行などもございまして、緊急事態宣言ですとか、それ

に伴う施設の閉鎖というところもありまして、利用が少し落ちていたということがございました。

次のページをめくっていただきまして、エコツーリズム検討会議の開催概要をご説明いたします。

今年度、第1回の会議が10月27日に行われました。

いろいろな部会からの説明がありましたが、特に大きいものにつきましては、赤岩地区の昆布ツアーにつきまして、羅臼町の観光協会さんなどが主になって行っていたものですが、これに関しましては、今回の会議をもって、これまでの総括報告を行った上で、事業の継続を断念して当該実施部会を解散する旨が決定いたしました。

これにつきましては、結果としては解散ということになりましたが、知床の先端部で実際に利用を行っていかうとするとどうなるのか、どのような懸念や問題点が出てくるか、そして、知床の自然、文化がどれほどのポテンシャルを有しているか、これらの結果が出てまいりましたので、今後の知床の観光利用を考える上で重要な資料になっていったものと理解をしているところでございます。

そして、今後の会議の実施状況につきましては、おおむね来年度の2月頃を目指して検討会議及びワーキンググループの実施を想定しております。

ただ、新型コロナウイルスの第8波とか、2月頃になると天候が不安定になるところもございますので、場合によってはネット接続などを含めたりリモートやウェブによる参加を含めた開催を進めているところでございます。

適正利用・エコツーリズム検討会議からの報告は以上となります。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ただいまの下部部会からの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

●環境省（柳川） 事務局の説明が一つ漏れていましたので、補足させていただきます。

前回の10月に行われたエコツーリズム検討会議の中で、知床で5月に起きた観光船の海難事故を受けまして、知床半島の携帯電話等の通信環境の改善について、関係省庁、総務省とか環境省といった省庁になりますけれども、関係省庁と携帯電話事業者の連携で通信環境の改善に向けた検討に着手しておりまして、本年、斜里側と羅臼側で現地調査と意見交換会を実施しております。今後、そういった意見を踏まえつつ、関係省庁において通信環境の改善に向けた検討を進めるという報告を交通検討会議の中でさせていただいておりますので、ご報告させていただきます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

それでは、下部部会からの報告につきまして、ご質問等がありますか。

●斜里町（増田） 斜里町の増田です。

質問ではなくてお願いになりますけれども、知床ヒグマ対策連絡会議の中で、ヒグマ管理ということで、ご存じのとおり、問題個体の個体識別に関して、DNAによる個体識別

を行ってまいりました。これは、知床のヒグマ管理計画のコアな部分というか、問題個体を特定して、それに対して対応を行うということをやっとやりました。

今まで、北海道大学のご協力の下、DNA鑑定をやっていただいていたわけですが、大学だけで費用負担ができないということで、連絡会議で、行政機関の中でその費用負担を分担するというお話をいただいております。

問題個体という意味で、DNA解析によって適切なヒグマ対策ができておりますので、斜里町としても、費用は予算確保しなければいけないと思っているのですが、その中で、先日、北海道さんではなかなか費用負担ができないという回答をいただいていると聞いております。

これに関しては、管理を行う上で非常に重要なポイントになってきておりますので、先日の自民党要請集会でも馬場町長から要望させていただいたのですが、北海道さんも全道のヒグマ対策があるということで非常に厳しいことも承知しているのですが、管理計画は非常に重要なポイントになってまいりますので、どうか再考をいただいて、関係機関の中で費用分担をしながらDNA解析ができるような体制を今後も継続できたらと思います。

どうかよろしく願いいたします。

●羅臼町 同じく、連絡会議でも十分申し上げたのですが、今、DNA解析を外すこと自体、しかも世界遺産地域内のクマ対応で考えられないような状況です。先ほど紹介のあった羅臼の連続加害グマの捕獲にもDNA解析が非常に役立っています。

斜里町に重ねて、北海道も含めて費用分担の再検討をよろしく願います。

●北海道（瀧澤） 道庁自然環境課の瀧澤と申します。

斜里町さん、羅臼町さんからいただきましたご意見につきましては、ヒグマを担当している部局にその旨をお話しさせていただきます。先ほどお話が出ましたが、道としては、今のところ、全道的な生息数の把握の調査が優先課題となっていることをご理解いただければと思います。要望につきましては、担当部局にきちんと伝えてまいります。

●北海道（小島） よろしく願いいたします。

それでは、ほかにご質問等がありますでしょうか。

●ウトロ地域協議会（桜井） 適正利用・エコツーリズム検討会議に関して伺います。

さきに開催されたエコツーリズム検討会議の場で、先ほどご報告のありました携帯通信の改善というお話がございました。

その報告の中で確認させていただきたいのですが、知床連山の登山に関連しての登山利用というところで、一部、山岳会の方から、知床のふだんのレベルという部分に関してのお話がありました。

携帯の通信が山の利用という中ではあまり必要ないのではないかというお話と、同時に、知床の山のレベル的には初心者、中級者が登るべき山ではないかと思っているという山岳会としての発言がございましたが、山の管理という部分を含めて、登山道の整備のお話も

ございますけれども、所管する部分の意味、あるいは、環境省として、知床の山岳登山という部分に関しては、山岳会からの発言にあったような、高レベルで初心者の方とはどのような利用の調整を視野に入れた管理をされているのでしょうか。

その発言を受けて、地域の観光に関わる方、あるいは、観光的なプロモーションとしてやられている方々からは、エコツーリズム検討会議の中でその話がありましたので、その辺を明確にしなければ、一方的に初心者とか、何をもってして中級、上級、初級と言うのかも分からない中でそういった発言があったということで、重く受け止めていらっしゃる方もいらっしゃるのでは、そこら辺の見解を伺いたいと思います。

●環境省（川越） 環境省の川越です。

私も会議に出ていたのですけれども、多分、環境省から登山道が上級、中級という話はしていなくて、答えから言うと、環境省で登山道を上級、中級というレベル分けをしている状況にはないです。

国立公園の関係でいくと、国立公園の公園計画の中で歩道計画をして、必要なところは登山道の整備をしているということで、やはり、一般的な考えとして、公園計画での歩道というのは、沢登りとか、非常に危ないところを渡るようなことは一般的には計画しないというのが基本的な考えなので、あまり高度な登山技術を要するところは、基本的には公園計画上の道にはしていないという考えです。

とはいっても、高度な技術といっても、実際に登ってみると、羅臼岳は個人的な感想としては難しい、いきなり来て登るような山ではないと理解していますけれども、そういった点では難しい山だなと思いますが、公的にそういったものの位置づけはしていないです。

今後、そういった高度とか中度というところは今は予定していなくて、特に、登山道が若干掘れているようなところというのは散見されていて、そういったところは、やはり、自然工法なども活用して維持して行って、快適にご利用いただけるような状況にしていくことが必要だというふうに思っていますけれども、利用調整までするかというレベルにはまだないという認識でいます。

そういった点で、登山道は何名まで入れますよという話にはならないですし、まだそこまでの状況ではないと理解しています。

携帯電話の話も、今、山岳会さんの話とか、実はいろいろな方からいろいろな話をいただいています。そういった話を受けてということと、今、携帯事業者で実際にどういふところをつくれるかという技術的な検討もしていただいています。

もし整備をするとしても、一気に全部の箇所に行けるとするのは難しいので、皆様のご意見と、技術的な検討部分を併せて考えたときに、ではここからやろうかということであればそこからやっていくという形になると思っています。

登山道に関しては、恐らく、山の全域で電波が通じるのは物理的に難しいです。前にいただいた意見では、どこであれば通じるというマップをつくったらいいなという話だったので、その辺は実際に調べなければいけないのですが、まずはそういった対応で考えてい

くのかなと思っています。

この前も羅臼町さんの意見を聞いたばかりで確定的ではないですが、環境省としては、登山道の安全利用と快適な利用というものを推進していきたいと考えています。

お答えになっていますでしょうか。

●ウトロ地域協議会（桜井） それは、通信状況の改善に関する話の中で出てきたことです。それぞれの通信インフラがアクティビティーの中で本当に必要かどうか、あるいは、そういったものがあることによって本来のアクティビティーの魅力が半減するという考え方も一方であることは承知していますけれども、今、全体的に、知床の観光をトータルな形でのリスク管理というところで見直して、今までずっとやってこられたエコツーリズムという部分との結びつきは非常に大切ですし、すごくいい視点だと思いながら地域としては参画してきています。

そういう一方で、そういうものがあってはアクティビティーではないという精神論的なところにならないような、そして、誰でも自分で知床に来て、例えば、山を登りたいといったときに、そのレベルに応じてのきちっとした情報を使う人も受けることができる、そして、地域の管理の中でも、大雪山のようにレベル分けした部分で判断できるというリスク判断を個人ができるような場所であってほしいと私は思いますし、地域からもそういう声が多いということを確認しておいてください。

決して山岳会だけの山ではないという声何人かから出てきていますので、それを踏まえて、山岳会が登山道の整備をするのも、一方では、わざと難しいコースになっているのではないかという話まで、先日の発言の中では尾ひれがついてしまっている状態でありますので、そういった方向性は常にエコツーリズムの中でも確認しながら進めていっていただきたいという要望です。

●環境省（川越） ありがとうございます。

特に難しくクライミングルートをつくっているわけではないですけれども、そういったご意見をいただきましたので、また、我々が勝手に決めて勝手に整備するということはございません。今までもご相談しながら進めてきていますので、これからも引き続き、地元の方と一緒に、ご意見をいただきながら、携帯電話も含めて、勝手につくるのではなくて、合意形成も大事だと思いますので、そういったものを得られたところのみにつくるのであればつくるということでやっていくと思いますので、そのように意識して我々としても頑張っていきたいと思います。

●北海道（小島） ほかにご質問等はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、続きまして、議事（3）科学委員会からの報告につきまして、資料3-1、資料3-2-1につきまして、環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 環境省の伊藤でございます。

まず、資料3の冒頭部分でございます。

資料3の表紙にトピックスと書かれておりまして、昨年度もご報告させていただいていたかと思いますが、今年度はエゾシカ・ヒグマワーキングがエゾシカワーキングとヒグマワーキングに分割して開催、運営しております。

それでは、資料3-1でございます。

今年度、科学委員会を2回予定していきまして、第1回は9月5日に開催されています。

ここでは、各ワーキンググループからの報告事項と長期モニタリング計画、そして、第44回世界遺産委員会から勧告を受けた内容への回答文についての対応ということで、こうした流れの議事で進行されております。

第2期長期モニタリング計画、決議、管理計画の見直しは、後ほどご説明させていただきます。

資料3-2-1が今年度の実施の経緯と今後の予定の一覧表でございます。

一番下段に書いてございますが、日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会は、昨今の情勢を見て、当面は見送りとなっております。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

続きまして、各ワーキンググループからの経過報告や今後の予定などにつきまして、各事務局から順に説明をお願いいたします。

初めに、資料3-2-2、エゾシカワーキンググループについて、環境省さんからお願いいたします。

●環境省（伊藤） 引き続き、資料3-2-2のご説明です。

エゾシカワーキンググループにつきましては、7月4日に開催されておりまして、特に、今年度、先ほどお話もありました知床岬地区の確認頭数が大幅に増加したということを受けまして、今後、目標を高め設定した上で、様々な手法を取り入れて捕獲を継続という流れのご指摘があり、今、次年度に向けて計画を練り上げているところでございます。

それから、第2期長期モニタリング計画につきましては、特に、気候変動に対するモニタリングについて、どこのワーキングで主管的に見ていくかということがございまして、当面はエゾシカワーキングが植生面も含めた検討の部会でございますので、ここで検討をしていきます。

ただ、今後、将来的には、総合評価を行うタイミングなどにおいて別途専門のワーキングも必要ではないかというご指摘をいただいているところでございます。

引き続き、資料3-2-3がヒグマワーキングでございます。

こちらにつきましては、知床半島ヒグマ管理計画に基づいて、実際にどういった行動をしていこうかということ定義しております。アクションプランについて、議事として検討、意見交換がされております。

それから、DNAによる調査につきましても、やはり、専門の委員からもDNA解析に

基づく個体識別はヒグマの適正管理に欠かせない情報になっているということで、関係機関の協働がこの場でも求められております。

その他ワーキングで出たご意見としましては、知床五湖とかカムイワッカ方面のマイカー規制、アクセスコントロールについてです。こちらについては、ヒグマとの危険事例を減らすという観点から、ヒグマワーキングとしても積極的に今後何らかの提案が必要ではないかというご意見が上がっておりました。

続きまして、資料3-2-4、適正利用・エコツーリズムのワーキンググループです。

先ほどご報告させていただいたのは検討会議ということで、こちらはワーキンググループですので科学委員のみとなりますが、こちらでは、後ほどご説明いたします第2期長期モニタリング計画の中身について、評価基準等についてのご指摘等がございました。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

続きまして、林野庁さん、お願いいたします。

●林野庁（岩本） 知床森林生態系保全センターの岩本と申します。

河川工作物アドバイザー会議の経過報告をいたします。

まず、今年度の会議についてですが、第1回目の会議を7月26日、27日に行っております。

内容としましては、現地検討会、室内会議を行っております、各河川工作物、ダムの改良等の状況、長期モニタリングの調査方法について内容の確認等を行っております。

また、今後の計画についても、会議の中で報告、議論を行っております。

第2回目の会議の予定としましては、来年1月26日を予定しております。

次に、長期モニタリングについての取組ですが、第2期長期モニタリング実施計画に基づき、オショロコマの生息状況に関するモニタリング、サケ類の稚魚降下数調査、今年度は降下数ですが、これは隔年で遡上と降下数の調査を行っているということで、降下数調査を行っております。

各調査については、現地調査は既に終了しております、現在、データの整理、解析等を行っているところでございます。

そのほか、第44回世界遺産委員会決議に係る対応として、保全状況の報告内容を整理しております。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

次に、北海道から説明をお願いいたします。

●北海道（栗林） 資料3-2-6、海域ワーキンググループからの報告です。

今年度は、7月11日に第1回のワーキングを開催いたしました。

議事としては四つございまして、長期モニタリングに係る定例の評価を行っているほか、第4期海域管理計画の策定について、第2期長期モニタリング計画に係るモニタリング項

目について、第44回世界遺産委員会決議に係る保全状況報告についてを扱っております。

このうち、海域管理計画と保全状況報告につきましては、後の資料で扱う部分ですので、説明は省略いたします。

そして、真ん中にあるモニタリング項目に対してですが、アザラシの調査について、一部、調査手法を改善することとしました。これまでは、ゴマフアザラシが流氷に乗ってやってくるのを知床に来るのを待ち受けて調査するという方法を取っておりましたが、ここ数年、流氷が知床まで到達しないという年が増えてまいりました。

そうしますと、流氷がやってこなければアザラシもやってこないということで、何もデータを上げることができないということになります。

こうした現状を踏まえまして、知床にやってくる前のサロマ湖、能取湖での観察も併せて行うようにしまして、毎回、安定したデータ収集が可能となるような改善しております。

これは、今年度から新しい手法による調査を開始いたします。

今後の予定ですが、第2回ワーキングは、来年1月下旬か2月上旬にかけて札幌市で開催予定となっております。

海域ワーキングからは以上です。

●北海道（小島） それでは、ただいまの各ワーキンググループからの報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） 続きまして、資料3-3、第2期長期モニタリング計画につきまして、環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 資料3-3が第2期長期モニタリング計画ということで、第2期長期モニタリング計画は、昨年3月末で10年間の取組を経て総合評価を経まして、その結果に基づいて、現在、第2期の長期モニタリング計画を策定して運用している部分がございます。

総合評価の経過は後ほどの議事でご説明いたしますが、資料3-3の裏面をご覧ください。

各関係機関・団体等が実施するモニタリング項目が合計で37ほどありまして、それぞれに基づいてどのような観点でどのように評価をしていくかというところの枠組みを再整理したものが表面の1ページ目のものとなります。

評価の観点としましては、世界自然遺産として登録された基準である知床の生態系及び生物多様性が維持されているかどうかという観点で各モニタリング項目での調査結果を評価していこうというものです。それから、知床世界自然遺産としての価値と関係性があると考えられる要因によって影響は見られているかどうか、例えば、気候変動について見ていくというもの、それから、実際に管理ができていくかどうかという観点で評価していく、こういった枠組みで評価をしていこうという枠組みを今回策定し、第2期長期モニタリング計画としてございます。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） 続きまして、資料3-4、世界遺産委員会決議に係る保全状況報告に関して、環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 引き続き、資料3-4でございます。

世界遺産委員会が毎年7月頃に開催されているのですが、知床に対しては、2年間隔で保全状況を踏まえた形での要請事項などが決議されます。

昨年決議された決議項目3から8がございまして、それぞれに12月1日をめどにユネスコの世界遺産センターに報告する内容の保全状況報告を策定しております。

こちらにつきましても、内容は9月の科学委員会の場で議論をいただきまして、その後、関係機関との調整を経て、今、最終確認中でございます。

中身につきましては、2ページ目、3ページ目からになりますが、まず、2ページ目の決議項目3につきましては、気候変動に適応するための戦略を策定して提出するよう要請されたものでございまして、これに対する回答としては、2024年末をめどとして現在策定途中であることということで回答予定です。

決議項目4と5がトドに関する決議でございます。

決議項目4は、個体群のデータが欠如したままの状態継続されているトドの駆除に対する懸念を再度表明するというものでございました。

これに対する回答文としては、トドの絶滅の危険性がない範囲でトドによる漁業被害を最小化することを目標としていて、現在、個体数管理を行うための管理基本方針を策定しており、それに対して、2024年度に根室海峡を含めた同方針の改定を予定していること、そして、この新たな方針の下、繁殖状況や来遊状況を踏まえたトドの来遊個体数を推計して、科学的根拠に基づき、根室海峡における採捕上限についても設定していくことを考えていくということです。

決議項目5は、トドの個体群に対する現在の駆除レベルを見直し、必要に応じて縮小または中止することを再度強く促すというものでございました。

こちらにつきましても、予防原則に配慮した個体数管理に取り組む予定であって、現状においては、根室周辺海域におけるトド漁業被害金額が過去最大を記録したものに比べると減少しているが、同期間に水揚げ金額も大きく減少しているということで、水揚げ金額に占めるトドによる漁業被害は依然として大きい、沿岸漁業の存続への脅威であり続けるというところ です。

そのため、強化刺し網などの非致死的な方法による対策を継続するが、現状では限定された効果しか得られていないことから、管理基本方針が改定されるまでは、絶滅を招く危

険がないと考えられる現行の採捕数による駆除でトドの漁業被害の軽減を図ることとしているという回答案になってございます。

決議項目6につきましては、長期モニタリング計画について充実させようという予定でございまして、引き続き、科学的に評価していく仕組みとしているとの回答予定です。

決議項目7は、河川工作物に対する対策の向上について決議されたものですが、ルシャ川におけるダム改良の方針とか、河川上流域からの流木の捕捉に対する効果についての検討とか、魚類の遡上について、河床路がサケ科魚類の遡上ルートとして支障なく機能しているかどうかについて、引き続き、各種モニタリングを実施し、状況に応じて改善措置を行うといった回答案になっております。

現在、最終調整をして、12月に提出となっております。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） 続きまして、議事（4）海域管理計画の見直しにつきまして、北海道から説明をお願いいたします。

●北海道（栗林） 北海道自然環境課の栗林です。

知床世界自然遺産地域多利用型統合的・海域管理計画につきましては、平成19年に策定した計画です。

知床の海につきまして、自然と人間との良好な関係を将来にわたって維持していくために、海洋生態系の保全の取組について取りまとめた計画となっております。

この中には、漁業とかレクリエーション、調査研究といった様々な人間の利用の形、そして、海には、魚だけではなくて、海生哺乳類や鳥類といった様々な生物が生息しております。

こうした多種多様な要素を整理するという意味で、多利用型統合的という言葉が用いられております。

この計画は、おおむね5年ごとに見直しを行っておりまして、現在の第3期計画が今年度末で終了することから、次期第4期計画の策定作業を行っております。

資料についてですが、目次をめくりまして、資料4-1が計画の概要を説明したもの、後ろにA3タイプのもの、ホチキスで止まったものが二つございます。資料4-2が現在の第3期計画と次期計画の案を比較した新旧対照表です。こちらで下線が引かれている部分が修正を予定している箇所となっております。資料4-3が変更する箇所のみピックアップしまして、変更理由とか参考とした資料を右側にまとめた変更一覧となっております。

まず、資料4-1の概要を使って説明いたします。

最初に、計画策定の背景ですが、知床を世界自然遺産として登録するに当たりまして、世界遺産委員会の諮問機関である国際自然保護連合（IUCN）からの勧告に基づきまし

て、海洋生態系の保全と安定的なルールを置くこと、人間活動による利用との両立を図るために平成19年に策定しております。

現行の第3期計画の計画期間が今年度末までということで、次期、第4期計画の策定作業を行っております。

2番の主な論点ですが、計画案の策定に当たりましては、これまで知床で行ってきたモニタリング調査とその評価、科学委員会、海域ワーキンググループにおける有識者の助言等を反映したものとなっております。

また、昨年度策定しました第2期長期モニタリング計画の内容とも整合を図るように調整しております。

3番の計画の概要として、計画の構成をまとめておりますが、計画の目的、また、対象水域、基本方針といった骨格部分に関しては、現行計画を踏襲したものでありますので、こちらにも変更はございません。

計画期間に関しては、来年度以降の5年間、令和10年3月31日までとしております。

裏面の4番に主な変更点をまとめております。

まず、北海道で計画を策定するに当たりまして共通事項となるのですが、年度表記は和暦（西暦）の形で統一しております。

また、計画の目的の項目の中で、SDGsに関する関連づけを行っております。

また、内容の面で大きく修正となっているのは、知床の現状についてでありまして、昨年度、第1期長期モニタリング計画の終了に合わせまして、知床のこれまでの10年間の変化について、有識者による評価を行っております。

この内容を計画に落とし込んでおりますので、資料4-2の2ページ目、3ページ目の知床周辺海域の現状を見ますと、下線が多く引かれておりまして、ここが大きく加筆された項目となっております。

また、長期モニタリング計画が第1期から第2期計画に更新されたことに伴い、どのような種類の生物をどのようにモニタリングしていくか、こういう点を第2期モニタリング計画に向けた内容としていきます。

こちらの主立った変化としましては、魚介類の項目になるのですが、近年漁獲が増加しているブリについて、気候変動の影響が強いと考えられるということで、新たにブリのモニタリングをしていくということで追加しています。

また、今年4月に発生した観光船事故は非常に大きな影響があったことを踏まえまして、海洋レクリエーション、海の利用に関する安全対策、法令遵守について幾つか記載を追加しております。

こちらについては、国土交通省を中心に、原因究明とか再発防止、制度の改正が現在進行形で行われておりますので、こういったものも見守りながら、今後も修正を加える可能性がございます。

また、年次報告書の作成については、これまでも、毎年、年次報告書を作成して公開し

ておりましたが、この計画の中にそれを明記した部分がありませんので、今回の改正でそれを明文化することにいたしました。

そして、資料の一番後ろに青いパンフレットをつけているのですけれども、現在、この計画案について、北海道のホームページで公開しております。そちらについて、広く道民の皆様からご意見を募集しております。

これは、個人としても、組織としても、誰でも意見を提出することが可能となっておりますので、構成員の皆様の所属内において宣伝いただけるようにご協力をお願いいたします。

以上が概要になるのですけれども、資料4-2を見ても分かる通り、ページ自体はかなりボリュームが多く、本日の限られた時間の中で説明するのは難しいので、これにつきましては、日を改めまして、12月上旬をめどに羅臼町、斜里町それぞれで住民説明会の開催を予定しております。

こちらの日にちと会場が決定次第、メール等でご案内しますので、住民説明会の開催につきましても、斜里町、羅臼町の皆様に周知いただけますようご協力をお願いいたします。

北海道からは以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、続きまして、議事（5）知床世自然遺産地域管理計画の見直しにつきまして、環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 資料5でございますが、まず、遺産管理計画が資料5の3ページ以降の別紙に添付されておりますので、この管理計画を見直していくというものであることをお伝えさせていただきます。

まず、管理計画自体、2009年に策定されたもので、既に13年程度たってございます。中身につきましては、やはり、遺産登録当初のものでございますので、生物相であったり、各種計画の流れであったりはかなり古い情報が記載されたままとなっておりますので、まずは記載情報のアップデートが必要であろうというところでこの見直しを始めております。

この見直しにつきましては、昨年度の地域連絡会議においても報告済みではございますが、この管理計画自体、地域住民とか関係団体の意見を聞いて、科学委員会からの助言を得つつ、地域連絡会議において検討を明記されているものでございます。

管理計画の見直しに当たってのポイントとしては、先ほど申し上げた記載内容の更新、関連する計画との位置づけを明確化すること、それから、長期モニタリング計画等の結果をフィードバックするという含めて、管理計画で明確化することを考えております。

今後の進め方ですが、2ページ目になります。

昨年度の地域連絡会議で報告させていただいた流れを受けまして、今年9月に、まずは

科学委員会で見直しに当たってのポイントを検討いただきました。

今後、各ワーキンググループ等も経まして科学委員会等で検討していくという流れがまずありまして、この地域連絡会議におきましては、本日のご説明を踏まえまして、今後、改定案の検討もご検討いただきたいという流れになってございます。

予定表では、来年度、パブリックコメントも含めて、改定案をつくってお出しするという計画をしておりますが、議論の進捗状況を踏まえまして、柔軟に見直していくという流れの中から、もうちょっと時間をかけてじっくりとご意見をいただきながら進めたいと考えているところでございます。

なお、3ページ目ですが、科学委員会ではどういったご意見が出たかといいますと、一つは、管理の基準をどこまでこの管理計画に書くかということ、それから、目次構成がよく分からないのではないかと、再整理が必要ではないかということ、それから、生態系の記述が多くて肝心の管理の内容に関する記述が少ないといったご意見が出ておりました。

今後、事務局で改定素案、改定案という流れで検討してまいりますので、地域連絡会議の皆様におきましても、その内容をご確認いただきつつ、改定に向けて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

●知床財団（秋葉） 知床財団の秋葉です。

遺産の管理計画の改定ということで、遺産の管理に関して一番上位に来る計画の見直しですから、非常に重要なものだと認識しています。

その上で、スケジュールを見ますと、実質的な議論と中身の見直しはこの場でやるというふう聞いておりますので、そこを踏まえて、次に改定案というスケジュール感も含めて、どこでどういうふうに地域としての意見を言っていけばいいのかというところを教えてくださいたいと思っています。

議論のポイントも三つほど挙げられていますが、科学委員会のご意見を見ますと、全体の構成も含めて見直したほうが良いというご意見もあって、どの程度の改定を見込むのかというところが重要だと思っています。

やはり、見直すと、現状とかなりずれている部分もありますし、このポイントで言えば、計画データが区域とかゾーン分けが当然あるわけで、その辺りの点検とか、関連の計画とありますが、当然、今の区域とか管理のレベルは、公園の計画ないしは国有林間の森林生態系保全地域をはじめとした計画と連動していると思いますので、その辺りの点検の観点が入っていないと思いますし、全部つながっているので、順番を考えるとなかなか組み込めないところはあるのですが、そういうものとの関係性の点検ないしは関連計画の見直しのスケジュールも含めて、どういうふうになっているのかを教えてくださいたいと思っております。

●環境省（伊藤） ご意見をありがとうございます。

遺産の管理計画ということで、おっしゃるとおり、遺産を管理していく上で最上位の計画になるので、改定については非常に大事なことだと考えております。

一方、スケジュールですけれども、資料5の2ページ目にフロー図を提示させていただいておりますが、一番下のほうに書いていますが、議論の進捗に応じて柔軟に見直していくということになっていきますので、2ページ目に書いているものは、一応、このスケジュールでやっていくということですが、おっしゃるとおり、上位計画で大事な検討でございますし、関連している計画も結構あって、時点修正とかいろいろ踏まえると作業量が非常に多くなると考えております。

今後は、事務局で作業を進めていきまして、地域連絡会議の構成員の方々をはじめとする地域の方々の声等を十分に積み上げまして、改定作業を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

●北海道（小島） 見直しの検討に対しての点検の結果ぐらいがないと、このスケジュールで、事務局にご連絡をくださいとありますけれども、今日の資料だけを見ると、なかなか意見が言える段階ではないと思います。

●環境省（伊藤） おっしゃるとおり、今日ご発言いただきたいのは、資料5に提示してありますけれども、2ポツの管理計画の見直しに当たってのポイントを三つ提示させていただいております。今のところ、事務局ではこれを軸に見直しを進めていくという方針ですが、この三つのポイントに対するご意見や、さらなるポイントがあるということであれば、事務局宛てにご連絡いただければ、検討させていただきたいということでございます。

よろしくお願いたします。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ほかにご質問等はございませんでしょうか。

●斜里町（増田） これから改定作業を進められるということですが、これがかどうかは別として、管理上の想定されるリスクと申しますか、管理計画ですので、管理計画上、当然、リスクマネジメントをします。今回の事故だけを言っているわけではないのですが、管理上想定されるリスクというものを目次の中で、今の計画の中では、管理に当たって必要な視点みたいなのが10ページ目にあるのですが、そのボリュームが非常に少ないため、もう少し様々なものがあると思うのです。

社会的な部分のリスクその他の気候変動みたいな部分もそうですけれども、想定されるリスクと、それに対してこの管理計画がどう対応していくのかという視点もあつたほうがいいと思います。

さらに、管理計画の下位に様々な計画がぶら下がってくると申しますので、その際に、リスクに対してどう対応するのかということが含まれていったらいいのではないかと思います。

ただ、リスクというのが必要な視点のところにもありますので、ここのボリュームをもうちょっと入れるのかというのはあるのですけれども、15年間たって、私が当初関わっていたときから15年たつ中で、その間にいろいろな経験がありまして、その経験が次の計画に反映されるということで、それはリスクという観点だけではないかもしれませんが、そこをできるだけ反映するような形で改定を進めていただければと思います。

●環境省（川越） ありがとうございます。

いただいたご意見をどうしていくかということだと思います。

一方で、遺産の管理計画というのは、通常、我々がイメージする管理計画とちょっと違うところがあります。つまり、どういうことかということ、基本的に世界自然遺産は、国等が所管する保護担保措置でまず守っていきなさいというところが基本です。

知床の場合は、国立公園もありますし、林野庁さんが所管している森林生態系保護地域があって、天然記念物があって、いろいろな保護制度で、実は複数が合わさったことによって守っていくような担保措置を取っているのですが、やはり、昔で言う縦割りだとそういったところがうまくいかないで、管理計画の中で共通の方針、考え方を持ってそれぞれの役所の法制度にのっとって守っていこうというところでの意味づけというのが管理計画の最初のスタートだったと記憶しています。

そういった中で、方策としてリスク管理をどこまでやるか、各制度の中に書けるかどうかということがあると思いますけれども、今、増田部長がおっしゃったように、考え方とか指針のようところで盛り込むことはあり得ると思いましたがけれども、そういったご意見もぜひいただきながら、書く書かない、書くならばどう書くというのを、ぜひ皆様のご意見を頂戴して決めていければと思っています。

以上です。ありがとうございます。

●北海道（小島） ほかにご質問等がありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、続きまして、議事（6）知床の現状につきまして、環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） まずは、資料6-1をご覧ください。

これは、昨年度、この場でも案をご覧いただきまして、いろいろとご意見を頂戴した長期モニタリング計画の第1期分の総合評価書の確定版となります。

それではまず、一番最後の11ページの図をご覧いただければと思います。

総合評価結果ということで、総合評価書の中で書かれたことについて一番分かりやすくまとめた図でございます。

長期モニタリング計画を10年間実施することで、現状、いわゆる知床の健康診断の結果になりますが、3点が評価されております。

まず、顕著な普遍的価値が現在も良好に維持されているということです。2点目は、ユネスコ及びIUCNの勧告に対応した管理施策が進展し、効果も確認されつつあるという

ことです。それから、管理計画に基づく管理が進められて、現時点では大きな問題は生じていないが、特に気候変動については、最近の地球規模の動きも含めて留意が必要という3点が評価されております。

1から8までのそれぞれの評価項目ごとにどうであったかというところですが、青文字が高い評価、赤い文字が今後重要な検討課題になってくるだろうというところですが、

まず、Ⅰの生態系の生産性の維持については、海域の生物相が維持されている一方で、海洋環境データの充実が必要であるということ、Ⅱの海と陸の関係の維持については、河川工作物の改良が進展したということ、一方で、ウミネコとか特定の海鳥について減少が発生しているということの要因の解明、Ⅲの生物多様性の維持については、多様な生物が維持されている一方で、外来種の侵入状況とか河川のおショロコマの生息状況の監視が必要ということですが、

Ⅳの海洋保全と漁業の両立ですが、海洋の自然環境保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が現在も両立されている一方で、流水等のモニタリングを強化していかなければいけない。

Ⅴの河川生態系の維持ですが、こちらについても、先ほどと同じように、河川工作物の改良に進展があった一方で、これを継続していかなければいけないということがございます。

Ⅵのエゾシカ影響の防止については、個体数調整が進みまして、一部の植生が回復したということは評価されましたが、今後も効率的な捕獲を進めていかなければならないということですが、

Ⅶのレクリエーション利用等と環境保全の両立ということで、適正な利用、エコツーリズムが推進されてきている一方で、ヒグマによる人身事故防止と農林水産業被害の軽減が課題にあります。

最後のⅧの気候変動の把握につきましては、モニタリングによって経年変化を把握しているものの、まだまだデータが不足しているということと、温暖化を含む自然生態系と地域社会の適応策の検討が必要だろうという評価がなされて、最終的に知床の世界遺産としての価値は良好であると結論づけられております。

それぞれ八つの項目ごとに点数がついておりますが、これはあくまでも一つの目安であって、低いから駄目だということではなく、難しい対策を頑張っても効果が出るまでに時間がかかるものというのは点数が低くなってしまいがちなので、これはあくまでも目安として見ていただければと思います。

総合評価書の中ですが、今の評価の結果を総述したものとなりますけれども、8ページ目から、全体総括として科学委員会委員長である桜井先生にまとめていただいた文章があり、遺産登録後も顕著な普遍的価値が全体的に良好に維持されている一方で、いろいろと重視すべき状況もある、という流れのことが示されてございます。

最後の9ページ目の下の(2)ですが、ここは幾つか紹介させていただきます。

ここには、世界自然遺産地域の管理に関する意見も付記されております。一つは、根室海峡の水産資源保全と持続的利用のため、日露両国における情報の共有を図る必要があるであるとか、3点目、精度の高いヒグマの個体数推計に基づきということで、昨年は400頭から500頭程度という結果が出ておりますけれども、ヒグマの個体数動向を把握するための指標を確立して、今後、人身被害や人とヒグマとのあつれきを回避するための取組を科学的データに基づき進めていく必要があるということです。それから、関係機関で連携協力し、外来種の把握等に努める必要があるということです。

それから、10ページ目になりまして、根室海峡に来遊するトドの個体群及び被害状況のモニタリングに基づく管理体制の構築と実効性のある漁業被害対策の立案が重要であることや、ダム改修に対する漁業関係者の関心が高まっていることを踏まえて、より積極的な改修、そして、広報によってOUVの向上も目指していく、そういうことが付記された形で総合評価として取りまとめられたものとなっております。

次の資料6-2は、この総合評価書を一般の方々にもう少しなじみのあるものとしてご覧いただくためにパンフレットとしてこういうものをつくっておりますので、今後、こういったものを活用しつつ、地域の皆様へも、より世界遺産の今について情報発信を続けていきたいと考えているところでございます。

まず一つ目が資料6-1、資料6-2の総合評価でございました。

もう一つ、現状報告として、資料6-3、エゾシカ管理の現状についてをご報告させていただきます。

こちらについては、さっき話題にも出ましたが、前から順にざっとご説明いたしますと、まず、知床半島のエゾシカ管理計画に基づいて管理を進めているということで、現在、第4期の計画でございます。

ページをめくっていただきまして、3ページ目、右下に3と書かれたスライドになりますが、エゾシカによる植生への影響をご参考までに表示したものです。個体数密度が1平方キロメートル当たり5頭を超えると森林が衰退すると言われております。これが一つの目安として個体数調整を行っているということになります。

4枚目の地区ごとの方針でございますが、世界自然遺産地域の中には特定管理地区とエゾシカA地区、B地区に分けてそれぞれ管理を進めているということでございます。

スライドの5枚目の特定管理地区につきましては、直近は大幅な増加傾向が認められますので、第4期計画中、向こう5年間で何とか10頭以下を目標にできないかというところで取組を強化して進めてまいりたいと思っております。

それから、6枚目、エゾシカA地区、特にルシャ地区なのですが、ここは、できるだけ人的介入は避けた形でどうなっていくかということを見ていくということで、現在は7.4頭という個体数になっております。

それから、7ページ目、エゾシカB地区です。

こちらについては、幌別-岩尾別では10.3頭、ルサー相泊では4頭、ウナキベツで

は7頭というような航空カウント調査の結果も出ておりますが、5頭以下を目標に今後も継続して実施していきたいと思っています。

これまでの取組の成果として、遺産地域内では、過去11年間で3,000頭ほど個体を捕獲しておりまして、過去5年間には828頭となっております。

スライドの9枚目ですが、航空カウントの結果を見ますと、10年前に比べて約半数にまで減ってきております。この結果として、知床岬の一部では植生回復の例も見られますけれども、スライドの10にありますように、直近、この2年間では大幅に増加する傾向があるということで、今後も一定の捕獲を継続する必要があるという認識の下、今後も個体数調整を頑張っていきたいというところです。

スライド11枚目ですが、今期の対策予定です。

幌別―岩尾別については、囲いわなの大型仕切り柵、くくりわな、それから、待ち伏せ式狙撃を予定しています。

特に、幌別―岩尾別につきましては、先ほどありました日没時銃猟ということで、日没後3時間まで実施して、より効果的な調整を進めたいと考えています。

13ページ目が知床岬地区でございますが、こちらについても捕獲圧を強化して取組を進めていくというところです。

14ページ目がルサー相泊ですが、こちらは、くくりわなで事故防止対策を徹底しつつ進めさせていただきます。

以上、遺産地域内でのエゾシカ対策を、今後とも科学的なデータに基づきまして個体数調整を検討し、取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、続きまして、議事（7）のその他になりますけれども、まず、以前、この連絡会議でご意見をいただいております海岸漂着物につきまして、事務局から説明をいたします。

●北海道（栗林） 昨年の地域連絡会議の中で、海岸漂着物について、長期モニタリング計画の中にモニタリング項目として加えてはどうかという提案がございました。

それについては、現在、まだモニタリング項目には入っていないのですが、これに関して、例えば、毎年、定期的で開催される清掃活動、同じ場所で安定的にやっているような活動があるか、そこで発生するごみの種類、量も記録が取れないかと考えておりまして、既存の取組、仕組みの中でデータ収集ができないかということをお願いしたいと思ひまして、定期的で開催される清掃活動があるのかどうか、例えば、斜里町、羅臼町でごみ処理を行う際に、そのごみの種類とか量といった記録を取ることが可能かどうかという点について教えていただきたいと思ひます。

●斜里町 斜里町では、少なくとも年に1回、関係機関、地域のボランティアの方、ガイドさんも含めて清掃活動を行っております。

場所は、現在はルシャ地区で毎年1回行っております。

かつては、知床岬などでも実施していた経緯があります。

内容については、むしろ拾う地点でバイアスがかかっているというか、回収できないようなものは置いていきますし、基本的に処理が困難なものは持って帰れないこともありますので、人手でできるプラが中心ということになるかと思います。

その中で、ある程度の把握は可能ですけれども、そのまますぐ処分していきますので、ざっくりとした把握しか難しいと思いますし、細かい分析まではできないと思います。

それ以外にも、現在、有志の方、ウトロのホテルに勤められている方がグループリーダーになって、海岸のごみ拾い、清掃活動をやっていただいているということもあります。

それに関しても、ざっくりこんなものということと言えるかもしれませんが、詳細まで報告というのは、逆にボランティアグループの負担になると思いますので、難しいかなと思います。

●羅臼町（田澤） 羅臼町は、以前は、町主催、NPO主催で年に何回か回収していたのですが、今は、毎年やっているのは漁業協同組合の青年部だと思います。同じく、詳細は分けていないので、ざっくりとしか出なかったり、浮き球はたしか処理できなかったりしている状態です。

●北海道（栗林） ありがとうございます。

今いただいた情報も、後ほど、詳しく現状とか、写真など、活動のデータ収集に利用できるのかどうかという辺りも検討に加えたいと思います。後ほど、メールなどで相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

●北海道（小島） それでは、本日お越しの皆様から、話題提供や、全体を通してのご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

●ウトロ地域協議会（米沢） ウトロ地域協議会の米沢です。

先ほどの海岸ごみの件で、昨年、ペレケ新港のそばの海岸に設置してあるテトラの上に流木等がありましたけれども、この清掃活動を4業態協働でやりました。

10トン近くの流木等があつて、これは、たまたま開発局の国道で処理していただきましたけれども、今年、実施しようと思ったら、どこの行政機関も対応してくれないということで、やめになってしまったのです。

現在も結構上がっていて、景観上もよろしくないなど、何とか地域として対処したいと思っはいるのですが、せつかくここに北海道、開発局、環境省がそろっていて、何かいい案が出てこないかと思っているのですけれども、いかがですか。

●北海道（栗林） 北海道です。

海岸漂着物の処理ということで、交付金、補助金があるのですが、これは、市町村が実施者である場合、市町村に対して交付される、そして、金額が8割補助ということ

で、ある程度市町村の負担が発生してしまうというものです。

こちらは情報提供です。

●ウトロ地域協議会（米沢） 去年は、国道の事務局で負担してくれて、100%処理してくれたのです。開発局はどうですか。

●オブザーバー（浦） 網走開発建設部の浦と申します。

恐らく、昨年度は、国のほうでやったのは、管理する道路敷地内を阻害するというか、そういう観点から、私どもで100%負担を見てやったと思いますけれども、海岸線のほうに入っていくとうちの管轄外というところもあるので、私も担当外なので分からないのですけれども、そういうお答えになったのではないかなと思います。申し訳ございません。

●ウトロ地域協議会（米沢） 前年度と同じ場所なら上げてくれるのに……

●環境省（柳川） 昔だと、グリーンワーカー事業といって、清掃作業に出せるお金はあったのですけれども、今、本省でどれぐらい持っていて、それが今どういうふうに配分されているかという中で、来年度以降、探っていきたいと思いますが、残念ながら国立公園の中でないといけないというところがあるので、外は難しいかと思います。

一方で、先ほど道庁からお話があった交付金事業は環境省の別の部署が各都道府県に配付して、それを市町村に対して配付しているという補助金のことを多分おっしゃっていたと思いますので、その辺、それぞれの自治体の負担というのは若干出るといふことであります。

その辺ができるかどうかというはありますけれども、ご相談いただいて、近年、知床方面ではあまり交付金の配分はしていないと思うので、その辺を取っていくというところもぜひ道庁にはご検討いただくとよろしいかと思います。

●ウトロ地域協議会（米沢） 今、林野庁さんは入れなかったけれども、流木は、もともとを正せば山から出てきたものですよね。だから、知らん顔はできないですよね。だから、各役所が合わせ技で、何とかしましょう、ボランティアで上げてくれれば我々が最終処分しますからという形に何とかならないのかなと、国民のためによろしくお願いいたします。

●北海道（小島） 事務局としても、今後、いろいろな案を検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに質問等はございますでしょうか。

●羅臼町（大沼） 羅臼町の大沼です。

先ほど、途中でDNAの話題になったのですけれども、昨年、羅臼町では、人身事故の危険が高まった事例が実はあって、犬食いグマの報道が全面に出て、そこがやっと消えかかっているのですけれども、この時期、11月から12月にかけて、実は人身事故の可能性が高まりました。

複数のヒグマが海岸町、岬町方面で出没したということが発生しました。

日中は出没せずに、夜間、そのクマが徘徊するということでした。まず、どのクマなのかという特定ができなかったのですけれども、DNAの結果によってもたらされたのが3

頭以上のクマということが確認できましたので、それで対策を講じたのも実はDNAのおかげでありました。

例えば、これが1頭だということであれば、私どもは、24時間体制で知床財団さんと私どもとで対策に当たっている中で、夜間発砲もできない中で、複数のクマがいる事実を知らないで対策を講じていたら、私どもも身の危険にさらされていたところがあります。

実際に10メートル、15メートルで2頭のクマを確認しています。

そんな状況の中で、斜里町側の日の出でも、今、干し魚についてのクマという情報も入ってきておりますので、羅臼町も実はそういう状態だったのですけれども、DNAの解析というのは非常に効果が高く、安全面からいっても、また、クマにとっても錯誤捕獲という面でも非常に効率性があるということなので、地域だけにこの対応を任せるのではなくて、関係機関、環境省さんも前向きに考えていただいていることもあるので、関係機関総出で、世界自然遺産を抱える地域として、いま一度、再考をお願いできればと思っております。

以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ヒグマのDNAを所管しておりますヒグマ対策室にも、こういうご要望があったということをお話ししたいと思えます。検討させていただきたいと思えます。

ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、本日予定されている議事は以上となります。

ここで、第2回地域連絡会議の開催予定地であります斜里町の馬場町長からご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

●馬場斜里町長 斜里町長の馬場でございます。

皆さん、大変お疲れさまでございました。

今日の連絡会議は、今、クマの件も出ましたし、計画の見直しについてもいろいろお話があったところでございます。

クマについては、私も、この前の自民党要請集会で、北海道全域で出ているので、知床だけはこの道議の発言もありましたけれども、知床はそういう意味ではクマの先進地だと思うのです。ここでの取組を学びにしながらスキルを上げて、全道展開をするという意味でも、ここにお金を注ぐことには十分意味があることだと思えますので、くどいようですけれども、私からのお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

それはそれとして、私からは、4月23日に知床遊覧船事故が発生して以降、初めて皆さんの前でお話する機会かもしれません。改めて、斜里の者が世界自然遺産知床の海で起こした事故、皆様方に大変なご心配をおかけしたこと、ご迷惑をおかけしたことを改めておわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

さらに、この捜索に当たっては、漁協、それから、観光協会に加盟する観光船等々、多くの方々のご協力もいただいてやってきましたけれども、いまだ6名の方が見つかってい

ない状況でございます。

ご家族の皆様は、見つかった方も含めて、行方を待ち続けている現状でございます。今でも、毎週2日間、夜ですけれども、オンラインによるご家族説明会が行われておりまして、その中では、ぶつけようのない怒りが波のように周期的に押し寄せてきている、それを今はどちらかという国に対してぶつけているという状況でありまして、それを聞くたびに、そのつらさが私たちにも伝わってまいります。

何とか早くその苦しみ、悲しみがやわらぐようになってほしいなと思っているのですが、時間もかかるでしょうし、なかなか簡単にはいかないですが、できることはやっていきたいと思っているところでございます。

この先もまだまだ続いておりますので、皆さんにもご迷惑をかけることがあるかと思いますが、ぜひ、ご家族のことを思って、お許しをいただきたいと思っているところでございます。

また、湊屋町長からのお話にもありましたように、世界自然遺産地域ネットワーク協議会という組織がございます。

これまでは、4世界遺産で8自治体だったのですが、奄美、琉球が加わって、全部で20の自治体が関係することになりました。

それぞれが世界自然遺産の適正な利用ということを様々取り組み、そして、それぞれの取組を学びながら共有して、発信をしていこうということで、これからも様々な取組がなされると思いますけれども、それも全体でやるのも大事ですが、やはり、それぞれの世界遺産地域がしっかり取り組むことが大事だと思っています。

今日も、関係する機関が勢ぞろいでこの会議が行われておりますが、この中で地域の声をしっかり受け止めていただきながら、地域全体で世界の宝、知床世界自然遺産をきっちり維持していきたいと思っているところでございます。

世界遺産の保全と適正な利用ということが常に言われておりますけれども、この事故によって、より安全で安心な利用ということも加えていかなければならないと思います。

自然の中で楽しむということは、リスクゼロはあり得ないと私は思っておりますけれども、その中で、上手な楽しみ方を見つけ出しながら、知床の価値をより多くの人に伝えていきたい、私たちも、へこんだままで終わらず、何とか新しい知床を見いだしながらやっていきたいと思っています。

このことによって、本当に多くの方にご迷惑をかけています。知床、羅臼の皆さんばかりではなく、日本中の皆さんにご迷惑をかけたことになるわけですが、そんな気概を持ってこれからも対応していきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

今回は3月ぐらいになるかと思いますが、開催地は斜里町でございます。少しでも進展のあるご報告ができればいいなと思っているのですが、そこは何とも言えません。そんな中で、今日も出ている計画の見直し等についての報告をされ、改定につながっていくのだ

と思っていますので、私どももしっかり受け止めながらお待ちしております。

ぜひ斜里町にお越しいただくことをお願いして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

●北海道（小島） 馬場町長、ありがとうございました。

ここまでの議事進行にご協力を賜りまして、ありがとうございました。

ここで、進行を事務局へお返しします。

3. 閉会

●北海道（樺原） ありがとうございます。

次回の開催日程につきましては、今お話が出ましたけれども、3月をめどに予定しております。決定次第、また皆様にご案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、今月、11月はエゾシカとの衝突事故が大変多い時期でございますので、お帰りの際は交通事故にも十分気をつけてお帰りいただければと思います。

以上をもちまして、第1回知床世界自然遺産地域連絡会議を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上